

平成28年度豊かなむらづくり顕彰事業 実施概要

本顕彰事業は、集落等におけるむらづくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農業・農村の発展に寄与することを目的に、関係機関の御支援をいただきながら昭和56年より実施しており、本年度35回目を迎えました。

これまで「むらづくり部門」で164団体、「農業生産部門」で85団体の合わせて249団体が、農山村における地域づくりの模範的な団体として受賞されています。

内 容	時 期
事業募集	平成28年8月22日（月）
予備審査会	平成28年11月8日（火）10:00～12:00 ところ：杉妻会館3階 百合A
現地調査	平成28年11月14日（月）～11月29日（火） うち6日間
本審査会	平成29年1月31日（火）10:00～11:30 ところ：杉妻会館2階 けやき
表彰式	平成29年3月27日（月）13:30～14:40 ところ：杉妻会館4階 牡丹

平成28年度豊かなむらづくり顕彰事業 審査講評

本年度は3市2町から「むらづくり部門」に2団体、「農業生産部門」に3団体の合わせて5団体の御推薦をいただきました。

本年度の推薦団体は、「むらづくり部門」では、「移住者や新規就農者の受入体制の充実による地域の活性化」、「集落全体の鳥獣害対策への取組による被害ゼロの実現」が、「農業生産部門」では、「観光農園の結束力を高めた、ブルーベリー産地の確立」、「若手生産者の積極的な新技術導入やPR活動によるチェリートマト産地の活性化」、「部会員一丸となったエコファーマー取得や技術向上による、ねぎのブランド確立」への取組がそれぞれ評価され、推薦団体全てが、地域の特長を生かし、創意工夫を重ねながら、先進的、かつ、個性的なむらづくりや農業生産活動が実践されています。

本県農業を取り巻く状況は依然厳しい中、農山漁村に受け継がれた豊かな資源を活用して、地域の潜在的な活力を引き出し、地域の絆を推進力として大きな成果を挙げているその姿は、本県農業・農村の再生に大きな弾みとなるものであります。

審査会では、これらの推薦団体は今後も一層の発展が期待され、他地域の模範となるものと高く評価できることから、平成28年度豊かなむらづくり顕彰事業の優秀団体として5団体を決定いたしました。

なお、二本松市の「特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」は、道の駅「ふくしま東和」を拠点として、有機農法の確立に伴う独自認証の「東和げんき野菜」の生産・販売、桑の葉や桑の実による6次化などの取組を展開しております。また、人と自然の触れ合う輝くふるさとづくりのために、特に、「地域コミュニティの再生」として二地域居住のサポート体制整備により、移住者の定住・就農促進に取り組むなど魅力あるむらづくりに大きく貢献しており、今後もさらなる発展が期待されていることから、平成29年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」に本県代表として推薦することといたしました。

各受賞団体の皆様には、今後とも豊かで活力あふれるそれぞれの地域を次世代に繋げていくためにも、積極的にむらづくり活動に取り組み、本県農業と農村の振興に一層御貢献いただきますよう期待いたします。

(審査長 福島県農林水産部長 小野和彦)

【 むらづくり部門 】

◆特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（二本松市）

キャッチフレーズ：「3つの再生「地域コミュニティの再生」「農地の再生」「山林の再生」による日本の里山のモデルケースを目指して」



勢揃いした協議会と
道の駅職員の皆さん

当協議会は、地域の活性化を目的に二本松市東和地域で活動をしているNPO法人です。

二本松市の道の駅「ふくしま東和」の指定管理を受けており、ここから様々な事業や取組を展開しています。

環境に配慮した独自の栽培基準「東和げんき野菜」を設けたり、養蚕地帯であったことから、桑にこだわった商品づくりに取り組んだ結果、地域の特産物として定着しています。

各取組ごとに若者や女性、高齢者等、多様な人材がその能力を発揮しており、世代間を越えた交流が行われています。

また、移住・二地域居住のサポート体制整備により、震災後でも着実に移住者の就農・定着が進み、平成10年から28年までに18人もの新規就農者の受け入れが行われています。

さらに、「東和地域グリーンツーリズム推進協議会」と連携して、農家民宿の開設支援や、宿泊希望者への農家民宿の紹介や受け入れ調整を行い、都市との交流人口増加につなげており、地域の活性化に大きく寄与しています。

◆白津区（猪苗代町）

キャッチフレーズ：「みんなで守ろう 私たちの美しいむら」



電気柵の維持管理作業後
白津区の皆さんで記念撮影

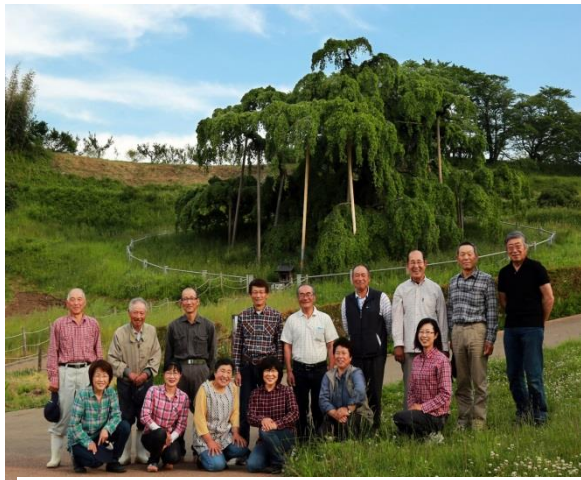
白津区では、高齢化や兼業化に伴い、不作付地が増加しはじめ、農道や農業用水路等の維持管理を十分に出来なくなってきたことに危機感を持ち、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金（当時の農地・水環境保全向上対策）」を活用し、集落全戸で環境整備に取り組みました。その結果、現在、集落内に耕作放棄地は発生していません。

また、熊などの野生鳥獣が集落内でも出没するようになり、農作物被害が発生したことから、町の鳥獣被害対策専門員やNPO法人等と協力して、「白津区鳥獣対策学習会」を開催し、集落全戸で立案した被害対策に基づき、里山との緩衝地帯の設置や電気柵の見回り隊など、集落全体で取り組む持続可能な有害鳥獣対策体制を構築しました。その結果、人的な被害をはじめ農作物の被害はほとんどありません。また、毎年5月に開催する「そばと桜まつり」では、集落の共同管理で栽培したそばを利用し、多くの来訪者へふるまっています。まつりには、集落住民だけでなく、しだれ桜を見に来た町外の観光客も多数参加しており、地域の活性化に寄与しています。

【 農業生産部門 】

◆三春ブルーベリー倶楽部（三春町）

キャッチフレーズ：「“ブルーベリーの里 三春”を目指して」



新たな観光名所をつくった
三春ブルーベリー倶楽部の皆さん滝桜の前で

三春町では、平成14年から耕作放棄地解消としてブルーベリーの植栽が始まり、町内の摘み取り園が連携して、「ブルーベリーの里三春」をキャッチフレーズに、平成22年に「三春ブルーベリー倶楽部」を発足しました。

しかし、その翌年に東日本大震災が発生し、原発事故による風評被害を受けました。このような中、倶楽部では、いち早く、園地の除染作業を行うなど、安全な生産体制の確保に努めました。その結果、栽培の実績や園地除染の成果が認められ、平成27年には、一般社団法人日本ブルーベリー協会が主催している「ブルーベリー産地シンポジウム in 福島・三春町」が開催され、全国にその名が知られるようになりました。

また、三春町の観光は三春滝桜を中心とした春季の観光客が主流でしたが、ブルーベリー摘み取り園の開園・知名度の向上により「三春の夏にはブルーベリーの摘み取り」というイメージが定着し、来園者が町内の他の観光名所を訪れるなど、人の流れが生まれ、地域の活性化につながっています。

◆JA会津よつばチェリートマト部会（喜多方市）

キャッチフレーズ：「歴史ある産地に若い力が新たな時代を拓く！チェリートマト部会」



研究会栽培講習会の様子

喜多方市のチェリートマト栽培は、昭和53年に旧塩川町の旧堂島農協管内で始まり、昭和57年に、旧堂島農協チェリートマト部会が設立され、その後、JA合併を経て管内も広域化し、平成28年に現在のJA会津よつばチェリートマト部会となりました。

栽培講習会や新技術の導入など部会員が技術向上に向け切磋琢磨した結果、面積・販売額共に県内の産地となっています。当部会の水稲とチェリートマトによる複合経営は農家の経営発展のみならず、会津地方の優れた経営モデルとなっております。また、新規栽培者や栽培年数の浅い部会員の増加をきっかけに平成25年に下部組織として、20～40代の若い栽培者や後継者を中心とした「研究会」を設立し、研修体制の整備を図ることで、新たな担い手の育成・確保に大きく寄与し、産地の発展につながっています。

◆福島さくら農業協同組合いわきねぎ部会（いわき市）

キャッチフレーズ：

「消費者へ「安全・安心」を、市場へ「品質」を届ける「いわきねぎ」ブランドの確立」



役員の皆さんと
出荷される「いわきねぎ」

「いわきねぎ」の生産は、市内各地区の生産組合ごとに行われていましたが、生産技術の向上及び流通の合理化を図るため平成5年の農協合併により「いわき市農業協同組合ねぎ部会」が設立され、その後、数度の農協合併を経て、平成28年に現在の「福島さくら農業協同組合いわきねぎ部会」となりました。部会では、地域の貴重なブランドである「いわきねぎ」を次世代につなげようという強い使命感のもと、新品種や新技術に関する情報共有や、栽培技術の優れた生産者がアグリマイスターとして部会員の栽培指導を行うなど栽培技術の向上に務めています。平成26年には、部会員全員がエコファーマーの認定を受け、環境に配慮した取組等地域の持続可能な農業に大きく貢献しています。また、いわきねぎの更なるPRのため、いわきねぎを使った「ねぎドレッシング」等の6次化商品を開発・販売するなど、その取り組みは地域の模範となっています。